

やま 会報 ぶら



宇部市常盤公園の菖蒲園



本部研修会



中国ブロック新人研修会



秋支部表示登記の日相談室



山口県土地家屋調査士会



No.84 - 2003

5

CONTENTS

本部研修会（業務部門）の報告		
業務部長	大森 正秀	1
中国ブロック新人研修を終えて		
副会長	山根 勇	4
中国ブロック新人研修会に参加して		
下関支部	竹田 順一	5
下関支部	木村 秀洋	6
山口法律関連士業ネットワーク研修会		
広報部長	渡邊満洲生	7
表示登記の日「無料相談会」(7支部分)		
岩国支部長	浦井 義明	8
徳山支部長	戸倉 茂雄	8
防府支部長	山本三喜夫	8
山口支部長	大田謙一郎	9
萩支部長	片山修一郎	9
宇部支部長	上原 英治	9
下関支部企画委員	清水 浩二	10
第2回支部研修 パソコン講習会開催		
下関支部企画委員	清水 浩二	11
会員の作るページ		
故郷の紹介	萩支部	廣石 勝 12
「障子」の変容	下関支部	前田 博司 13
政連だより		
林 芳正参議院議員との勉強会		
広報部長	渡邊満洲生	17
木村健一郎会員の県議選について		
広報部長	渡邊満洲生	18
事務局だより		
会員異動状況		19
会務報告		21
法務局の人事異動		22
広報部からのお知らせ		
広報部長	渡邊満洲生	26
定時総会の案内		26
小説「境界殺人」発刊の案内		26
山口地方法務局徳山支局の名称変更について		26
広報部員退任の挨拶とお礼		26

本部研修

土地家屋調査士法の改正に伴う本部研修会(業務部門)の報告

業務部長 大森正秀

日 時 平成15年2月5日(水)
午後1時～5時まで
場 所 山口市惣太夫町1番15号
ぱるるプラザ山口
講 師 業務担当副会長 山根 勇
業務部長 大森正秀

国が推し進めている規制緩和政策並びに独占禁止法第8条第1項(事業者団体による競争の実質的な制限等の禁止規定)との関連により平成15年8月1日付改正土地家屋調査士法の施行日以降は会則でもって報酬額基準を規定することができなくなり、その結果会則から報酬に関する規定の削除を余儀なくされまた、法務大臣認可に基づく報酬額基準表は廃止されることになりました。

これにより改正法の施行日以降において、調査士報酬の取り決めに関しては、当事者間で契約自由の原則が全面的に採用されることとなり、自主的に作成した報酬額表を明示する義務を有し、これを顧客に呈示し、合意を得る必要があります。

1. 会則から削除後の調査士報酬

- (1) 自由競争の名のもと、恣意的な報酬の危険性
- (2) 調査士業務の極めて高い公共性の観点からの報酬

2. 個々の調査士が取り組むべき報酬への対応

- (1) 報酬に対する「発想の転換」……基本的な考え方
- (2) 各調査士が自身の基礎的な業務報酬を構築する上での考え方
- (3) 調査士が行う業務についての考察

(4) 調査士業務の原価認識

- ① 固定原価
- ② 業務処理原価

(5) 日額について

- ① 各自の業務報酬の根拠となる日額について
- ② 現行の運用基準にある日額
34,030円の算出基準は
- ③ 日額の参考となるデータについて

(6) 業務報酬の運用と構築について

3. 調査士報酬の合意の方法

- ① 委託契約書において、委任事項のほかに調査士報酬について定める
- ② 委託契約書とは別に調査士報酬説明書で、調査士報酬について定める。
- ③ 委託契約書または調査士報酬説明書で定める調査士報酬の内容の詳細を添付の調査士報酬計算書、調査士報酬算出モデルなどで定める。

2. 調査士報酬について定める事項

- ① 調査士報酬の内容
- ② 調査士報酬の支払い時期
- ③ 途中で終了した場合の措置(着手金・事前調査費用の創設)
- ④ その他の特約事項(特別費の創設、想定外支出、成功報酬的要素)

3. 明示の方法

- ① 基本的には自己が作成した報酬額表を自己の事務所の見やすい場所に掲示する。
- ② 自己のホームページに掲載し公開する。

③継続的依頼者に対しては、自己の作成した報酬額表は配布も可とする。

4. 調査士会並びに会員による自治能力、自浄能力

今回の調査士法改正により、研修の義務化（改正土地家屋調査士法25条）が盛り込まれ、さらには紛議の調停（同54条）も盛り込まれた。このことは今後、調査士会自体及び会員自らの自治能力並びに自浄能力が求められているものと言える。

5. 会による指導と事実調査

各調査士会は適正な業務処理の観点からの指導と、その地域における適正業務事例に対する平均的報酬事例を作成し、その平均的事例との対比により、当該会員の価格対応に関する事情聴取を行うことができる。

平成14年度までの報酬基準の経緯

不動産表示に関する登記の中には、その一部について、国民に申請義務が課せられていることなど、国民生活の基礎的ニーズに関わる事項であることなどから、大よそ公共料金的取扱いを受けてきたものである。

また正当な報酬額は、客観的・知的分析を担う質の高い調査士の育成に必要であり、その結果もたらされる調査士業務の品質の向上は、顧客ばかりでなく、国家国民の受ける利益が最も大きいことは周知の事実である。

このような観点から、現行の調査士法では調査士会の会則の中に、「調査士の報酬の基準に関する規定」を記載しなければならないものとし、その会則は「法務大臣の認可」を受けなければならないとされてきたのである。

この規定は、調査士報酬の基準（目安）として、適法に運用されてきたものであり、調査士会ではこれに基づいて「報酬」に関する規定を定め、調査士報酬基準表を定めてきた。

平成15年度からの報酬

1. 平成14年度までの歩掛単位は週6日（48時間）として算出されていたが、本書では週5日（40時間）を基本ベースにした。
2. 各業務のサイクルタイムは平均値であるが、各々の業務能力・難易度等を考慮し各個で算定する。
3. 調査士・補助者日額は会員各自が社会情勢・倫理綱領に適った方法及び事務所経営の観点から算出し、報酬算定の基礎とする。
4. 平成13年度実施の全国報酬請求実態アンケートにより、差異が認められることも現れたことから、地域性も勘案の上統計結果を利活用をするなどして報酬算定の基礎とすることもできる。
5. 市場経済性などを考慮し、地域性のみならず路線価なども勘案し、報酬算定の基礎とすることもできる。
6. 着手金・事前調査費用は委託者との合意により定めることができる。
7. 特別報酬は「余人がなし得なかった複雑な登記の実行を可能にするため土地家屋調査士による考察、判断、分析の後、基本的な作業方法の決定及び土地家屋調査士の卓越した実務経験、説明、調整能力に適用する。」とし、事前に於いて委託者との協議・承認を得るなどして、通常の業務費とは別に請求することができる。ただし、その適用に際しては委託・受託契約書で明記する。
8. 3から6は土地家屋調査士の責任指数とも考えられ、その運用には細心の注意が必要である。
9. 公共嘱託登記はその業務の社会性及び重要性から特に良質の成果を請求されることから、委託者との間で取り交わされる基本日額の決定に際しては、連合会が実施した平成13年度全国報酬実態アンケート回答統

計結果を利用し、報酬算定の基礎とすることができる。

また、国土交通省大臣官房技術調査課監の設計業務等標準積算基準書に採用されている日額を報酬算定の基礎としてもさしつかえない。

以上のことから、調査士は自己責任において自由競争のもと、自らの技術的、知的労働に見合った適正な報酬額を依頼人に提示して

合意を得る必要があります。今回の調査士法改正により、研修の義務化や、紛議の調停が盛り込まれ、調査士に対する自治能力や自浄能力が求められ、反復継続して原価を下回ることや、適正業務の平均的報酬事例を安定的に下回り品質保証の出来ないような業務処理であれば、会としては事情聴取をすることができます。



(研修会参加者)

中国ブロック新人研修を終えて

業務担当副会長 山根 勇

山口会業務部は、3月15日(土)中国ブロック新人研修の外業実習を担当しました。

当日は、朝7時早々に食事を済ませた時は小雨が残っていましたが、テレビの天気予報は幸いなことにはずれ、9時の開始時刻にはやんで、終日降ることはありませんでした。

前日、別紙見取図のように段取りをしておりましたが、前夜からの雨で足元はぬかるんでおり、お世話を下さったメーカーの方々をはじめ皆様にご苦労をおかけしました。

引照点118～121について、あらかじめ基本三角点より、RTK-GPS測量によって世界測地系座標によって設置し、その成果を各班にお渡ししました。トラバース4点と境界3点を設置しておりましたから、引照点への結合トラバースを4級基準点測量の精度をチェックしながら、各班の判断で組んでもらい、境界点を放射で測量し、閉合差と面積の結果を出して、各班で比較し合ってもらいました。

パソコン、測量機器はメーカー各社のご厚意で、ボランティアでご指導いただきました。

今回、島根会の廣兼先生のご協力により、前日の講義にて技術基準について丁寧なご指導をいただき、実習時にも手簿の記入の仕方についてご指導をいただきました。

業務部の皆さんも各班に1名はりつき終日質問等に答えられご苦労さまでした。

今回の外業実習は、公共座標をもった基本三角点等から世界測地系座標で地積測量図を作成しましょうという、業務部が平成14年度取り組んできた課題を実践することがベストと考え、大森部長はじめ業務部で企画いたしました。

参加者の理解も得られ熱心に取り組まれ、ほぼ全員の方々が成果を提出されました。

参加者の皆様の、今後のご活躍をお祈りしたいと思います。



中国ブロック新人研修会に参加して

下関支部 竹田順一

平成15年3月14日から3日間、中国ブロック新人研修会に参加させて頂きました。

各研修の講師の方々、山口会の担当役員・事務局の方々が、この3日間のための準備そして当日の運営と、私達新人会員に大変有意義な時間を作って下さった事を感謝しております。

土地家屋調査士として必要な知識を、この研修で全て習得出来るわけではないとしても、新人会員にとっては諸先輩方が講師となり、自己の体験談を含んだ講義内容が、また一つ土地家屋調査士という職業のおもしろさ・責任の重大さを考えさせられ、今後の励

みとなりました。

私は下関支部の会員なので、研修2日目の昼に流された立会時を題材にした下関支部会員による寸劇ビデオは、立ち会いというものについて大変勉強になりましたが、ビデオの映像の中の登場者が下関支部の先輩方の約10年位前の姿でありましたので、今と照らし合わせながら私一人ニヤニヤしながら（様するに笑いながら）見させて頂きました。先輩方スイマセン.....。

この新人研修を終えて、土地家屋調査士として、日々勉強し努力していきたいと思いました。



（講師 中山弁護士）

中国ブロック新人研修会に参加して

下関支部 木村秀洋

平成一五年三月一四日から一六日までの日程で行われた、ブロック新人研修会に参加いたしました。調査士会事務局より、当研修会の案内を受けたときは、参加をためらいました。と言うのも、私は、土地家屋調査士として再登録で、以前に当山口会の会員として、過去約八年の間、他の二名の調査士と合同事務所を開設いたしておりました。また、登録抹消後、下関で建設コンサルタント会社に勤務しておりました関係上、今さら必要かと考えましたが、事務局や知人等に相談し参加することといたしました。

研修は、中国地区五県より二七名が参加、中国ブロック瀬口会長の話から始まり、不動産登記事務取扱要領の説明、測量実習等々と進んでいきました。土地家屋調査士としての心構え、業務遂行上の注意など、再認識する点が多々ありました。中でも私としては、業務上の知識等の説明より、講師の方々の実務

経験上での貴重な話（独自のノウハウ）が、とても参考になりました。

二日目昼食時の、平成四年に下関支部作成の寸劇ビデオについては、当時下関支部会員としてこのビデオ作成に関与し、配役の一端（気の弱い地主の役）で出演いたしておりましたので、なんとも複雑な思いでした。

そして、懇親会。幅広い年齢層（私は、上から二・三番目だったと思います）それぞれ異なった環境下で土地家屋調査士として業務を行うにあたっての情報、意見交換の場として、とても有意義でした。

今、ふり返るとアッという間の三日間でした。今後は、研鑽と自己改革に努め、土地家屋調査士としての職責をまっとうできるようにがんばりたいと思います。

最後に、この研修会を企画し、講義等お世話いただきました各担当役員の方々に深く感謝し、お礼申し上げます。



山口法律関連士業ネットワーク研修会の報告

広報部長 渡邊満洲生

恒例の山口法律関連士業ネットワークの研修会が下記の通り開催されました。

記

1. 日 時：平成15年3月29日(土)
午後1時30分～
2. 場 所：山口市惣太夫町
ぱるるプラザ山口
3. 演 題：(イ) 知財立国日本を占うキーワード
講師：弁理士 井上 浩
(ロ) 相談者との関係を築く面接
技法と専門資格者のメンタ

ルヘルスについて

講師：カウンセラー 小嶋 要子

4. 出席者：46名(うち土地家屋調査士8名)
- 両講師とも演題について、必要なところは図示しながら説明したので、出席者は理解するのが容易でした。

今回の研修会で税理士会の担当が終わり、いよいよ4月からは土地家屋調査士会の担当となります。

当会も、他の士業に負けまい今後1年間に頑張ってもらいたいと思います。



(井上 浩講師)



(小嶋要子講師)

「表示登記の日」

岩国支部長 **浦井義明**

山口県土地家屋調査士会岩国支部（浦井義明支部長）は一日、不動産問題に関する無料相談会を山口地方務局岩国支局で行った。

同相談会は不動産登記制度について理解を深めてもらおうと、毎年「表示登記の日」の四月一日に合わせて行われている。同支部会員の土地家屋調査士四人が、土地（分筆、地目変更登記など）や建物（増改築、滅失登記など）に関する相談を受け付ける。

同日は法務局内の一室に無料相談所を設け、午前九時から午後三時まで相談を受け付け、隣家との境界線問題などが持ち込まれた。

同支部は「土地の登記は財産を守る上で大変重要です。きちんと登記をしておけば、境界線をめぐるトラブルを防止することもできます。登記業務を行う法務局も大きく変化しました。岩国地区では市町村合併に先立ち、玖珂郡部が岩国支局に統合され、完全コンピュータ化されました。登記に関することで分からないことがあったり、問題ごとを抱えている人がいれば、支部または近くの土地家屋調査士に気軽に相談してください」と呼び掛けていた。



「表示登記の日」に合わせて開かれた無料相談会 防長新聞 4月1日

「表示登記の日」

防府支部長 **山本三喜夫**

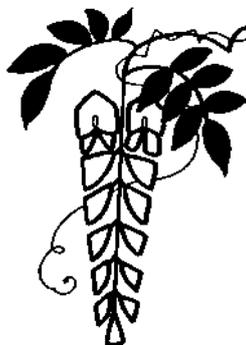
1. 実施日時 平成15年4月6日(日) 9時～15時
2. 実施場所 JA 防府とくち会館
3. 相談担当会員 3名
4. 相談来訪者 男性 3名、女性 3名、計6名
5. 年齢構成 20歳以上40歳未満 1名
40歳以上60歳未満 2名
60歳以上 3名
6. 相談内容 土地 6件、建物 0件

来訪者の利便を考え、あえて日曜日に開催したのだが、その成果は全くなかったという結果に終わった。本会の新聞広告・市広報以外に支部予算を使って商業広告紙やローカル新聞にも開催広告したのだが…当日が絶好の花見日和ということもあったのかも知れないが、広告方法等について考え直す時期に来ているのではないかと思う。（例えば、テレビ、ラジオの催し物案内の時間に紹介してもらうことができればその広告効果は数倍アップすると思う）

「表示登記の日」

徳山支部長 **戸倉茂雄**

1. 実施日時 平成15年4月1日(火) 10時～15時
2. 実施場所 徳山市保健センター
3. 相談担当会員 7名
4. 相談来訪者 男性 3名、女性 1名、計4名
5. 年齢構成 20歳以上40歳未満 0名
40歳以上60歳未満 1名
60歳以上 3名
6. 相談内容 土地 3件、建物 1件



宣伝効果もあり、表示登録の日も定着したように思う。

表示登記の日無料相談会の報告

山口支部長 **大田謙一郎**

山口支部では下記の通り無料相談会を実施いたしました。

記

1. 日 時 平成15年4月1日(火)
午前9時～午後3時
2. 場 所 山口県土地家屋調査士会館
3. 相談者数 8名(全員60才以上)
4. 相談内容
 - ・ 払下げの土地について
 - ・ 土地の境界について
 - ・ 地積測量図と現状の相違について
 - ・ 土地地目変更について
 - ・ 土地の贈与について
 - ・ 建物建築契約の解除について
 - ・ その他
5. 感 想 いずれの相談も聞いて帰るだけで、解決したい意志が感じられませんでした。



「表示登記の日」

宇部支部長 **上原英治**

1. 実施日時 平成15年4月6日(日) 10時～15時
2. 実施場所 ふれあいシルバーセンター
3. 相談担当会員 6名
4. 相談来訪者 男性 5名、女性 1名、計6名
5. 年齢構成 20歳以上40歳未満 0名
40歳以上60歳未満 4名
60歳以上 2名
6. 相談内容 土地 6件、建物 1件

今回は、地元の地域情報誌に(サンデー宇部、小野田)のせていないので相談者の数が少なかった。しかし、新聞広告の効果はあったおもう。



表示登記の日「無料相談会」

萩支部長 **片山修一郎**

1. 実施日時 平成15年4月1日(火) 9時～15時
2. 実施場所 法務局萩支局地下1階
長門物産センター2階
3. 相談担当会員 萩会場(6名) 長門会場(4名)
4. 相談来訪者 萩会場 男性 1名
長門会場 男性 3名
女性 2名
5. 相談内容 境 界 3件
相 続 2件
合 筆 1件
地目変更 1件
6. コメント



表示登記の日無料相談会開催報告

下関支部企画委員 **清水浩二**

1. 実施日時 平成15年4月1日(火) 9時～15時
2. 実施場所 下関市役所1階ロビー
3. 相談担当会員 午前 4名 午後 4名
4. 相談来訪者 男性 1名、女性 2名、計3名
5. 年齢構成 20歳以上40歳未満 0名
40歳以上60歳未満 3名
60歳以上 0名
6. 相談内容 土地 3件、建物 0件

例年に比べて、相談件数が大幅に減少しており、相談件数3件の内、市報公告による相談者が1名、新聞公告2名でありました。

相談内容については、3件全て境界についての相談であり、非常に考えさせられる相談内容ばかりでありました。



第2回支部研修パソコン講習会開催 下関支部

企画委員 清水浩二

平成14年度の第2回支部研修として、平成15年3月1日午後1時から下関市長府扇町の下関勤労者総合福祉センター（アクティブセンター）OA研修室でパソコン講習会を開きました。

内容は、表計算ソフトのエクセルとワープロソフトのワードのそれぞれ初級編です。両ソフトは事務所で日頃使われているパソコンのほとんどにプレインストールされていて、データ管理や文書作成によく利用されています。また、調査書などの書式やその他の情報を会員間で交換する際に、それらで作成したファイルをインターネットの電子メールやフロッピー等で交換するようになってきているので、まずは基礎からしっかり学ぼうというねらいがありました。

講師は会場のアクティブセンターで毎週1回一般の市民向けに開かれているパソコン講座で講師をつとめる山口視聴覚機器の曹先生にお願いしました。パソコンが20台と限られているなか会員と補助者計27名が参加し、若干名はパソコンの操作を横で見えていただくようなご不便な状態で受講をお願いしてしまったため、次回からは改善しなければと反省しています。

講習は初歩的な操作法を順にわかりやすく進められ、例文の入力では制限時間よりもかなり早くできる人が多く、曹先生を感心させていました。来年度はもう一步進んだ応用編を企画中であることをお伝えして今回のパソコン講習会を終了しました。



故郷の紹介

萩支部 廣石 勝

神楽舞

宇田郷地区には、阿武郡阿武町の2か所で神楽舞が行われている。

その1つは、惣郷地区で行われているもので、年5回(4月、7月、9月、10月、11月)舞われている

幕は12番までである。ここの神楽舞は、岩戸

神楽舞の系統と言われており、同じ系統のものが大津郡辺りにも存在する。

もう1つは、宇田のつづら集落で行われている。

過疎化と高齢化により、神楽舞の保存も大変な様である。



「障子」の変容

下関支部 前田博司

1、お部屋の障子は、ビルディング
近年とみに名高い郷土の童謡詩人金子み
すゞの作品に「障子」がある。

障子

お部屋の障子は、ビルディング。

しろいきれいな石づくり、
空まで届く十二階、
お部屋のかずは、四十八。

一つの部屋に蝉がゐて、
あとのお部屋はみんな空（から）。

四十七間（ま）の部屋部屋へ、
誰がはいつてくるのやら。

ひとつひらいたあの窓を、
どんな子供がのぞくやら。

——窓はいつだか、すねたとき、
指でわたしがあけた窓。

ひとり日永にながめてりや、
そこからみえる青空が、
ちらりと影になりました。

彼女自身が取りまとめた三冊の手帳の最初
を飾るのが「障子」で、手帳の目次には、作
品名の上のところどころ丸印が付され、「注

印は活字になりしもの」というメモ書き
がされている。

「障子」にも 印があるが、現在までのと
ころ、掲載された雑誌は見つかっていない。
自撰詩集の第一冊である『美しい町』に収載
されている作品の大半は、大正12年から13年
にかけてのものだから、「障子」もほぼ同じ
頃の作と考えられる。

みすゞがなぜこれを詩集の最初に置いたの
だろう。『美しい町』の開幕が「障子」であ
ったのは、それほど彼女にとって愛着のある
ものだったからか。彼女の作品で初めて活字
化されたのかもしれないし、ほかの理由かも
しれない。結局は“謎”の一語に尽きる。

みすゞが雑誌に投稿しはじめたのは、彼女
が母の再嫁先である下関の地に移って、養父
が営む上山文英堂の出店（商品館支店）に勤
めるようになってからで、大正12年（1923）
の4月末から5月になってのことという。彼
女は出店でただひとりの店番であり、そこは
数多くの活字に囲まれた“愉悦の世界”、彼
女の表現をかりると“砂の王国”であった。

最初のフレーズである「お部屋の障子は、
ビルディング。」は、今でこそ当たり前の表
現だが、彼女が居た頃は、まったく斬新な表
現であった。誰もそんな連想はしなかった。

この年は関東大震災の年として記憶されて
いるが、みすゞの童謡詩人としてのデビュー
はそのちょっと前のこと（震災は9月1日）
で、8月には『童話』に「空のあちら」が佳
作として取り上げられているから、彼女は店

番をしながら数々の作品を手がけて、こまめに投稿していたものと考えられる。

さて、その“ビルディング”だが、彼女が居たころの近代建築はどのような状況だったのだろう。建築関係の本によると、明治以後はヨーロッパ辺倒だった日本にアメリカ式の建築が始まったのは、大正3年(1914)の「三越本店」とされ、“丸の内に並んだ赤煉瓦の壁と銅板ぶきの屋根をもった英国紳士風の建物とちがって、これは真四角な実用第一の建物であった。”(田中誠『超高層ビルの話』昭和43年、日経新書)と言う。大正6年には同様式の「旧海上ビル」も完成した。

「旧丸ビル」が出現したのは、震災の直前であった。まさにみずゞの時代を彩る近代建築だったのである。

これらのアメリカ式近代建築を同国にたどってみると、建築家サリヴァンを中心とした“シカゴ派”と呼ばれるグループに行き当たる。“この建築家たちは新しく登場した鉄骨造という構造方式の性格に深い理解をもち、その特質をじゅうぶんに生かすことを、その設計の根本方針としていた。”もので、“組積造でははたしえなかった大きな窓、一階から最上階まで均一な平面形”(前掲『超高層ビ

ルの話』)を特徴としていた。

ギャランティ・ビル(1895年、13階、ニューヨーク州バッファロー)

リライアンス・ビル(1895年、16階、シカゴ)

これ以後は第一期超高層ビルの時代と言われて高層化が進み、我が国では“摩天楼”と訳される“スカイ・スクレーパー”競争へのめりこんでゆく。1931年竣工のエンパイア・ステート・ビル(102階、378m)がその到達点であることは言うまでもない。

こういったアメリカ式の近代建築が、みずゞの「障子」の根底にはある。同時代の近代建築の動向が、書店に並ぶ雑誌などで彼女まで届いていたことは、十分に想像されることである。前にあげた出だしのフレーズに続く「しろいきれいな石づくり、ノ空まで届く十二階、ノお部屋のかずは、四十八。」は、もちろん目の前にある一枚の障子を変容したものだが、“大きな窓、一階から最上階まで均一な平面形”といった近代建築の知識がなければ、障子をこのように形容できない。つまり障子を近代建築と結びつけた表現は、彼女が初めてではなかったか。

エンパイア・ステート・ビルの竣工をもって第一期超高層ビルの時代は終り、第二次大戦の終焉以後、第二期超高層ビル時代とされる建築競争が始まった。その頂点が1970年に完成したツイン・タワー形式のワールド・トレード・センター・ビルで、405mの高さによってエンパイア・ステート・ビルの記録を抜き去った。そのビルが2001年9月11日の航空機テロ事件によって、二棟ともにあえなく崩壊した。超大国米国の威信が傷つけられたという屈辱感が、以後アフガニスタン・イラク戦争へと連なっていった。

金子みずゞの作品には、なぜかアメリカは



ギャランティ・ビル
(ニューヨーク州バッファロー)
(田中誠『超高層ビルの話』所載)



リライアンス・ビル
(シカゴ)

まったく見られない。“ビルディング”も「障子」以外にはない。それが彼女の近代文明敬遠の現われなのかどうか、訊ねてみたいところである。

2、お部屋のかずは四十八

ところで、みすゞの「障子」だが、彼女の言っているような障子を探してみた。つまり縦4列、横12段の障子がどんなものか気になったからである。

グラフ用紙に障子なりのサイズで12×4の枠を作ってみたのだが、なかなかバランスが難しい。

手もとにある建造物の冊子を引っ張り出して、この条件にあう障子を探してみた。たとえば桂離宮では、14段の障子が最もバランスがよいようである。12段だと、下の2段分が板戸か、或いは中れん式のものである。

川崎市立日本民家園にある旧北村家住宅（重文）では、障子は下の2段分が板戸である。要するに、みすゞは障子の余分な部分を切り捨てて表現していることになる。つまり、「障子」のエッセンス部分だけが対象になっている。

現実に12×4規格の障子を探すことは、そ

れこそ無粋だろうが、これも“みすゞファンタジー”の根源を探る作業の一環として勘弁してもらいたい。

3、一つの部屋に蝉がゐて

私が担当している下関市立大学の「地域論」で、受講生にみすゞの「障子」について次の質問をした（平成14年12月24日）。学年は2年だから、20歳前後の若者たちである。

「金子みすゞの自撰作品集の冒頭に“障子”という詩があります。

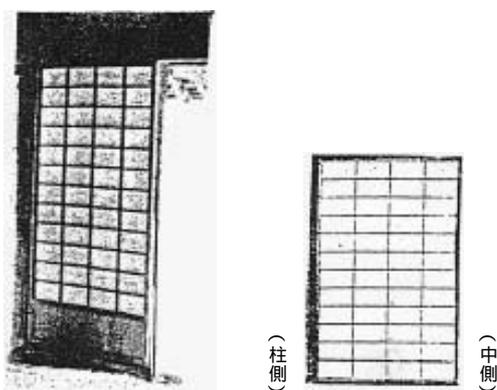
- ①あなたはどの区画に蝉を置きますか。
- ②あなたはどの区画に“窓”(やぶれ穴)

①蝉の位置

1	2	3	4	小計
14	4	1	10	29
4	4	8	18	34
8	12	28	11	59
8	6	21	10	45
12	6	13	8	39
5	9	13	4	31
2	2	4	4	12
4		2		6
5	1	3	1	10
1	1		2	4
4	2		1	7
5		1	1	7
72	47	94	70	283

②“窓”(やぶれ穴)の位置

1	2	3	4	小計
		1	2	3
1	2	2	1	6
1		3	3	7
2	6	7	5	20
7	6	2	1	16
2	14	10	3	29
13	14	12	11	50
13	20	14	6	53
7	12	16	11	46
7	27	5	7	46
2	4	4	3	13
6	1		5	12
61	106	76	58	301



旧北村家住宅内部
(川崎市立日本民家園)

を置きますか。」(出席カード数304)

さてその結果だが、蝉が障子の高い位置に置かれ、“窓”が下のほうに配されたのは、まずまず常識的なところであろうか。

示したみすゞの詩には「一つの部屋に蝉がゐて」「ひとつ開いたあの窓」とあるのに、それぞれ複数の答えをしてくれた者が多数居た(蝉3、窓40)。注意力が散漫と言うほかない。

“今週のテーマは心理テストの何かですか？”“これって何か意味があるんですか？”意味がないと思われることでも、やってみるのが“知的好奇心”。蝉と“窓”のそれぞれ最も多い区画が対照的な位置関係にあるのは、偶然の一致だろうか。

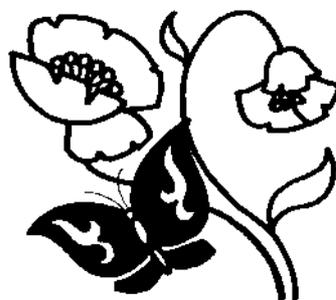
“障子に穴をあけて遊んでみたいです。ちょっとドキドキしながら...”“穴の位置は子供が破きそうな位置にしてみました。破いた経験あります。”“すねて障子に穴をあける、私も小さい時やったことがあります。”こんなコメントもいただいた。

4、みすゞと遊ぶ - エピローグ

こんなふうのみすゞを楽しんでいる。いや、みすゞと遊んでいると言うべきか。

みすゞをはべらせ、盃に美酒を湛えているとき、私のこころは童(わらべ)に還っている。

“酔えばまたわらべ。”



政連だより

林 芳正参議院議員との勉強会

広報部長 渡邊満洲生

林芳正参議院議員は、司法制度改革に非常に理解が深く、我々土地家屋調査士の業務についても非常に精通しておられます。

本年2月8日(土)午後、山口県土地家屋調査士会館で10名の会員で初の勉強会を開催しました。我々土地家屋調査士のために法の改正

を含め、業界発展のためにも日常的に勉強会を開催して、連携を密にしていくことが必要であると考えられます。

今後も議員の時間が取れ次第、回を重ねて行く予定です。



(勉強会の参加者)

木村健一郎会員（徳山支部）の県議選について

広報部長 渡邊満洲生

去る4月13日実施された県議選において、木村健一郎会員（徳山支部）が、徳山市・都濃郡区から立候補し、見事に当選いたしました。

同選挙区は定数4人に対し、立候補者9名という県内屈指の激戦区であり、木村会員は

初挑戦で、栄冠を手に入れました。

木村会員の政治に対する姿勢と、県民のためになる政策を分かりやすく訴え、これが広く住民の支持を受けたものと思います。

今後、木村会員が県政の場で活躍されることを、会員一同が期待しております。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	氏名(生年月日)	入会年月日	事務所	TEL	FAX
	益田 敏夫 (S34.5.2)	H15.3.3	〒742 2106 大島郡大島町大字小松923	(0820) 79 3006	(0820) 79 3007
	藤井 明彦 (S26.10.4)	H15.3.10	〒755 0033 宇部市琴芝町1丁目2-45	(0836) 37 0778	(0836) 37 0883
	中村 光長 (S28.1.18)	H15.4.1	〒742 1103 熊毛郡平生町大字豎ヶ浜 765の7	(0820) 56 6628	(0820) 56 5189
	石川 慎 (S44.8.31)	H15.4.10	〒753 0011 山口市大字宮野下2478の5	(083) 933 6266	(083) 933 6267

2. 会員脱会状況

支部	地区	脱会年月日	備考
防府	藤本 巖	H15.1.27	廃業
徳山	松本 憲太郎	H15.2.25	廃業
山口	藤本 忠人	H15.3.31	廃業

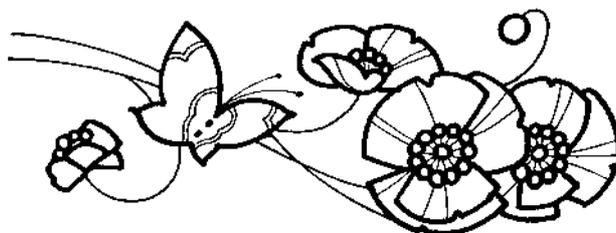
3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
萩	岡村 匠	H15.2.5	事務所	〒759 4101	(0837) 23 0133	(0837) 23 0134
		H15.1.13	住所	長門市東深川973の2	(0837) 23 0133	
山口	岩脇 薫	H15.2.11	事務所	〒753 0215 山口市大字大内矢田1312の2	(083) 927 8282	(083) 927 8210
			住所	〒753 0811 山口市大字吉敷2046の11	(083) 921 1704	

支 部	氏 名	変 更 年 月 日	変更事項	変 更 内 容	TEL	FAX
下 関	清 水 浩 二	H15 .3 .1	事務所	〒759 6604 下関市横野町一丁目 9 43	(0832) 58 3081	(0832) 58 3586
		H14 .8 .8	住 所	〒751 0829 下関市幡生宮の下町16 45 302号	(0832) 54 3451	
山 口	森 本 康 博	H15 .4 .18	事務所	〒753 0088 山口市中河原町 2 25	(083) 923 0206	(083) 921 2784

4 . TEL・FAX 等変更

なし



会務報告

開催日	会 務	場 所
H15. 1月7日(火)	副会長 新年挨拶	山口地方法務局
10日(金)	総務・業務担当者合同会議	調査士会館
	会報編集会議	調査士会館
	社会労務士交歓会	山 口 市
	境界鑑定委員会	調査士会館
13日(月)	中国ブロック協議会会長会議	東 京 都
14日(火)	} 全国会長会議	東 京 都
15日(水)		
22日(水)	第4回理事会	調査士会館
24日(金)	法務局と調査士会業務部との協議会	調査士会館
28日(火)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	林 業 会 館
29日(水)	KRY と打合せ	調査士会館
2月1日(土)	} 日調連親睦囲碁大会	東 京 都
2日(日)		
4日(火)	総務部会	調査士会館
5日(水)	総務・業務合同研修会	ぱるるプラザ山口
8日(土)	林芳正参議院議員との勉強会	調査士会館
14日(金)	支部企画委員と本部業務部との協議会	調査士会館
18日(火)	中国ブロック協議会新人研修会打合せ会	調査士会館
25日(火)	地籍シンポジウムほっかいどう2003	北 海 道
3月1日(土)	九州ブロック協議会鑑定講座	福 岡 市
6日(水)	事務取扱等に関する研究会	広 島 市
7日(金)	中国ブロック協議会総務担当者会議	岡 山 市
12日(水)	法務局登記部門へ訪問(挨拶)	山口地方法務局
14日(金)	} 中国ブロック協議会新人研修会	調 査 士 会 館
15日(土)		
16日(日)		
18日(火)	正副会長・部長・支部長会議	調 査 士 会
27日(水)	法務局訪問	山口地方法務局
	総務・財務部会	調 査 士 会
	広報部会	
28日(金)	是国会員への取材(日調連広報誌)	岩 国 市
29日(土)	山口法律関連士業ネットワーク合同研修会	ぱるるプラザ山口
4月1日(火)	「表示登記の日」登記無料相談会	県 下 8 会 場
3日(水)	総務・財務部会	調 査 士 会 館
6日(日)	「表示登記の日」登記無料相談会	防 府 市 会 場
7日(月)	苦情処理	調 査 士 会 館
	総務・財務部会	
11日(金)	ブロック協議会会長会同	日 調 連 会 議 室
15日(火)	広報部会	調 査 士 会 館
17日(水)	財務部会	調 査 士 会 館
21日(月)	決算監査	調 査 士 会 館
22日(火)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	林 業 会 館
24日(水)	弁護士会新役員披露パーティー	山 口 市
30日(水)	理事会	調 査 士 会 館

平成14年度末・平成15年度当初人事異動一覽表

平成15年4月1日現在

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者	所属・職名	備考
	局長	板谷 浩禎					
	次長	佐々木正光	福岡局・人権擁護部長		松田謙太郎	大阪局・総務部・職員課長	
総務	課長	難波 尊廣					
総務	課長補佐	山本 隆	高松局・観音寺支局長		中島 清	広島局・尾道・支局長補佐	
総務	庶務係長	藤井 隆弘	登記・係員（訟務官）		井上 進	広島局・法人登記・登記官	
総務	人事係長	秋里 光人	広島局・職員課・人事係長		小野村 悟	訟務・訟務官	
総務	係員（登專）	大島 穰	訟務・係員（登調）		杉原 誠二	会計・係員（登專）	
総務	係員（登專）	柳晋 一郎					
総務	係員（登專）	吉屋 仁志	広島入国管理局		田中 裕幸	法務省民事局第一課	
総務	係員	門屋 香織	宇部登・係員		益 佐織	徳山登・係員	
総務	係員	安達多恵子					
総務	自動車運転手	田中 清之					
会計	課長	吉原 宏					
会計	主計係長	竹内 基晴					
会計	用度係長	有吉 清	宇部登・表示登記専門官		宇野 秀穂	登記・係員（訟務官）	
会計	施設係長	猪俣 忠弘	登記・登記相談官		武田 信夫	戸籍・国籍係長	
会計	係員（登專）	杉原 誠二	総務・係員（登專）		岡崎さおり	防府・登記専門職	
会計	係員（登專）	徳田 浩	下関登・登記専門職		原田 俊峰	下関登・登記専門職	
会計	係員（登專）	吉野 寿					
会計	係員（登專）	浅海 公博					
会計	係員（登專）	伊藤美代子	徳山登・登記専門職		徳永 稔	下関登・登記専門職	
会計	電話交換手	田邊 康子					
登記	首席登記官	土田 洋介					
登記	統括登記官	川合 重正	退職		三隅 信行	松江局・登記・統括登記官	
登記	統括登記官	金子 邦人					
登記	統括表示登記専門官	西谷 節夫	鳥取局・登記・統括登記官		沖田 昭	広島局・不動産登記・統括登記官	
登記	表示登記専門官	泉 和三					
登記	総務登記官	藤田 英夫	萩・統括登記官		山本 房夫	松江局・浜田・登記官	
登記	総務登記官	浅原 勉	下関登・表示登記専門官		大田 嘉勝	宇部登・表示登記専門官	
登記	係員（訟務官）	高井 静子	徳山登・登記官		藤井 隆弘	総務・庶務係長	
登記	係員（訟務官）	宇野 秀穂	会計・用度係長		高松 恵子	岩国・登記官	
登記	登記相談官	藤井 茂					
登記	登記相談官	中島 正善	防府・登記官		猪俣 忠弘	会計・施設係長	
登記	登記調査官	原田 邦夫	萩・総務係長		川口 覚	下関登・登記専門職	
登記	登記専門職	玉田 秀樹					
登記	登記専門職	藤井 裕子					
登記	係員	長谷 直樹	美祿・係員		山下 友和	下関登・係員	
戸籍	課長	林 隆康					
戸籍	戸籍係長	木村 学	徳山登・登記官		岡村 邦子	防府・登記官	
戸籍	国籍係長	武田 信夫	会計・施設係長		野村 博之	戸籍・係員（登專）	
戸籍	係員（登專）	野村 博之	戸籍・国籍係長		小川 智之	供託・供託専門職	
戸籍	係員（登專）	大木 華恵					
供託	課長	西村 和子					
供託	供託係長	原田 隆男					
供託	供託専門職	小川 智之	戸籍・係員（登專）		岡村 幸治	岩国・登記専門職	
訟務	上席訟務官	勝部 健二	松江局・出雲支局長		富永 勝盛	広島局・会計課長補佐	
訟務	上席訟務官	三宅 啓一					

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者	所属・職名	備考
萩	登記専門職	中村 英樹					
萩	登記専門職	亀岡 紀恵					
萩	登記専門職	平田 美鈴					
萩	係員	湖 竜治	徳山登・係員		隈井 隆之	防府・登記専門職	
萩	係員	宗樂 徳啓					
岩国	支局長	稲谷 隆義	退職		平元 勝一	松江局・益田支局長	
岩国	支局長補佐	林 彰夫	徳山総・総務課長		原澤 源一	人権・人権擁護係長	
岩国	総務係長	瓜生 広志					
岩国	統括登記官	藤川 正義	岡山局・法人登記・統括登記官		岡藤 康通	広島局・廿日市・登記官	
岩国	総務登記官	安友 源六					
岩国	登記官	高松 恵子	登記・係員（訟務官）		荒瀬 哲治	岩国・登記調査官	
岩国	登記官	竹内 芳行					
岩国	登記調査官	荒瀬 哲治	岩国・登記官		前田 利隆	徳山登・登記専門職	
岩国	登記調査官	曾根恵美子					
岩国	登記専門職	山根 忠相	徳山登・登記専門職				
岩国	登記専門職	森川 信生					
岩国	登記専門職	吉村 康成					
岩国	登記専門職	奥田 郁江					
岩国	登記専門職	岡村 幸治	供託・供託専門職		中林恵美子	宇部登・係員	
岩国	係員	藤田 一茂					
下関	支局長	藤音 寛	広島局・総務・訟務管理官		小山 稔	広島局・庶務課長	
下関	総務課長	落合 生男					
下関	民事専門官	池永 真	人権・人権擁護係長		増山 和男	防府・登記官	
下関	戸籍係長	目 泰秀					
下関	供託専門職	金子 忠明					
下関	係員（登専）	東裕 美子					
下関	統括登記官	野崎 芳夫					
下関	表示登記専門官	岡本 隆	長門・登記官（所長）		浅原 勉	登記・総務登記官	
下関	総務登記官	國澤富三郎					
下関	登記官	武吉 勲					
下関	登記官	津森 正義					
下関	登記官	川本 浩二	広島局・総務・総務係長		安立 直徳	岡山局・供託・供託係長	
下関	登記相談官	岡崎 輝雄					
下関	登記専門職	川口 覚	登記・登記専門職		徳田 浩	会計・係員（登専）	
下関	登記専門職	原田 俊峰	会計・係員（登専）		宮村美代子	宇部登・登記専門職	
下関	登記専門職	中原 健二					
下関	登記専門職	工藤 育恵					
下関	登記専門職	徳永 稔	会計・係員（登専）		柏 昌充	柳井・登記専門職	
下関	登記専門職	伊藤 一弘					
下関	登記専門職	楠木 妙子					
下関	係員	宮尾 昌樹	柳井・係員		岡本 嘉高	広島入国管理局	
下関	係員	寺地 裕美	宇部登・係員		丸岡健太郎	長門・係員	
下関	係員	山下 友和	登記・係員				
宇部	支局長	石田 正勝					
宇部	総務課長	大川 健一	岡山局・高梁支局長		田中 明彦	宇部登・総務登記官	
宇部	総務係長	古川 信明					
宇部	係員（登専）	林 嗣朗					

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者	所属・職名	備考
訟務	訟務官	小野寺 悟	総務・人事係長		中村 公洋	萩・総務係長	
訟務	係員(登専)	松村 亮	広島局・庶務課・文書主任		大島 稔	総務・係員(登専)	
人権	課長	小川 満	松山局・上席訟務官(総括)		大野 政徳	高松局・会計課・主計係長	
人権	人権擁護係長	原澤 源一	岩国・支局長補佐		池永 真	下関局・民事専門局	
人権	人権相談主任	尾中 芳孝					
人権	係員	鳥取 裕子					
分室	システム管理官	山縣 龍彦					
分室	管理官付(登専)	田中 博幸					
分室	管理官付(登専)	田中 義則	防府・登記専門職		古谷 訓	宇部登・登記専門職	
防府	支局長	藤井 照夫					
防府	総務係長	山重 基晴					
防府	総括登記官	田中 昭	広島局・廿日市・統括登記官		西村 昭博	広島局・三原・登記官(所長)	
防府	登記官	岡村 邦子	戸籍・戸籍係長		井上 貴之	徳山総・総務係長	
防府	登記官	増山 和男	下関総・民事専門職		中島 正善	登記・登記相談官	
防府	登記調査官	齋藤 春洋	徳山総・総務係長		田中 義則	分室・管理官付(登専)	
防府	登記専門職	岡崎さおり	会計・係員(登専)		柏 葉子	徳山登・登記専門職	
防府	登記専門職	横山 孝秀					
防府	登記専門職	隈井 隆之	萩・登記専門職		吉岡 昌紀	徳山登・登記専門職	
防府	登記専門職	小田桐香苗					
防府	係員	齊藤由美子					
徳山	支局長	河合 佑一	退職		安田 謙	岡山局・美作支局長	
徳山	総務課長	中村 和彦	広島局・福山・総務課長		林 彰夫	岩国・支局長補佐	
徳山	総務係長	井上 貴之	防府・登記官		齋藤 春洋	防府・登記調査官	
徳山	係員(登専)	後藤 鋭輝					
徳山	係員	村岡 昇一					
徳山	統括登記官	松下 衛					
徳山	表示登記専門官	重田 勉					
徳山	総務登記官	梅尾 隆					
徳山	登記官	土居 千明	広島局・竹原・登記官		高井 静子	登記・係員(訟務官)	
徳山	登記官	川本 尚臣	広島局・不動産登記・表示登記専門官		木村 学	戸籍・戸籍係長	
徳山	登記調査官	町田 圭司					
徳山	登記調査官	藤木 修					
徳山	登記専門職	福田 和幸					
徳山	登記専門職	前田 利隆	岩国・登記専門職		山根 忠相	岩国・登記専門職	
徳山	登記専門職	藤村 昌代					
徳山	登記専門職	野村 博子					
徳山	登記専門職	柏 葉子	防府・登記専門職		橋崎佳寿美	宇部総・係員(登専)	
徳山	登記専門職	吉岡 昌紀	防府・登記専門職		潮 竜治	萩・係員	
徳山	登記専門職	笹部 哲哉					
徳山	係員	益 佐織	総務・係員		伊藤美代子	会計・係員(登専)	
徳山	係員	乗富 勇二					
萩	支局長	永田 一義					
萩	総務係長	中村 公洋	訟務・訟務官		原田 邦夫	登記・登記調査官	
萩	統括登記官	下川 光春	広島局・東広島・統括登記官		藤田 英夫	登記・総務登記官	
萩	登記官	松原 純生					
萩	登記専門職	伊藤 守					
萩	登記専門職	堀 奈々絵	長門・登記専門職		山本 智之	広島局・東広島・支局長補佐	

所属	職名	氏名	転出先	備考	後任者	所属・職名	備考
宇部	係員(登専)	木坂 英明					
宇部	係員(登専)	橋崎佳寿美	徳山登・登記専門職		沼 真佐人	宇部登・登記専門職	
宇部	統括登記官	青井 好博					
宇部	表示登記専門官	大田 嘉勝	登記・総務登記官		有吉 清	会計・用度係長	
宇部	総務登記官	田中 明彦	宇部総・総務課長		井上 諭	美称・登記官(所長)	
宇部	登記官	村田 光男					
宇部	登記官	松原 基祐					
宇部	登記相談官	吉村智恵子					
宇部	登記調査官	金沢 稔英					
宇部	登記専門職	宮村美代子	下関登・登記専門職		寺地 裕美	下関登・係員	
宇部	登記専門職	古谷 訓	分室・管理官付(登専)		板村 智寛	柳井・登記専門職	
宇部	登記専門職	若槻 千明					
宇部	登記専門職	中菅 典子					
宇部	登記専門職	沼 真佐人	宇部総・係員(登専)		門屋 香織	総務・係員	
宇部	登記専門職	尾中さやか					
宇部	係員	中林恵美子	岩国・係員				
宇部	係員	井上謙一郎					
美祿	登記官(所長)	井上 諭	宇部登・総務登記官		田中 哲治	広島局・法人登記・総務登記官	
美祿	登記調査官	平尾 輝彦					
美祿	登記専門職	田村 京子	柳井・登記専門職		長谷 直樹	登記・係員	
長門	登記官(所長)	樺 敦夫	鳥取局・登記・総務登記官		岡本 隆	下関登・表示登記専門官	
長門	登記調査官	山田謙治郎					
長門	係員	丸岡健太郎	下関登・係員		堀 奈々絵	萩・登記専門職	
長門	係員	松原 康隆					
柳井	登記官(所長)	江口 知行					
柳井	登記官	山本 隆					
柳井	登記調査官	勝部 泰和					
柳井	登記専門職	濱本 一夫					
柳井	登記専門職	行武 要					
柳井	登記専門職	浅井 芳枝					
柳井	登記専門職	柏 昌充	下関登・登記専門職		田村 京子	美称・登記専門職	
柳井	登記専門職	板村 智寛	宇部登・登記専門職		宮尾 昌樹	下関登・係員	

広報部からの お知らせ

(1) 定時総会の案内

日 時 平成15年5月25日(日)
受 付 午前10時
開 会 午前10時30分
場 所 ばるるプラザ山口
(調査士会館の隣)
会員多数の出席をお願いします。

(2) 小説「境界殺人」発刊の案内

この小説は、吉川英治文学新人賞を受賞した小杉健治氏が執筆したものです。
この文庫本の内容には、土地家屋調査士の役割と業務の重要性が強く語られております。

あらすじ

不動産登記や測量のスペシャリスト、土地家屋調査士の西脇ゆう子は横浜で土地分筆の依頼を受けた。だが、依頼者の敷地と隣家との境界を巡る殺人事件が発生。犯人の動機に違和感を覚えたゆう子は独自の調査を開始する。隣家の不登校生が見ていたものとは何か。そして事件の背景に隠された驚くべき真相とは!?

価格は1冊695円(税別)です。購入方法については、最寄りの書店か又はインターネット「講談社 BOOK 倶楽部」(<http://www.bookclub.kodansha.co.jp/Scripts/bookclub/intro/intro.idc?id=36274>)をご利用下さい。

(3) 山口地方法務局徳山支局の名称変更について

去る4月21日、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の2市・2町の合併により周南市が誕生いたしました。そのため、山口地方法務局徳山支局の名称が山口地方法務局周南支局となりましたので、お知らせいたします。

(4) 広報部員退任の挨拶とお礼

来る5月25日開催予定の定時総会をもって、広報部の任期が終わります。
この2年間、広報部にご協力をいただき、感謝しております。
今後共、広報にご協力の程、よろしく申し上げます。

発 行 山口県土地家屋調査士会
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号
電 話 (083) 922 - 5975
F A X (083) 925 - 8552
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>
Eメール yamatyo@orange.ocn.ne.jp
振 替 01590 - 5 - 11085
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 三好 一敏
広 報 部 長 渡邊満洲生
理 事 坂本 敬子
" 廣石 勝
" 藤本 精二
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www1.ocn.ne.jp/yamatyo/>
Eメールyamatyo@orange.ocn.ne.jp